

次年度（令和6年度）に向けた具体的な取組について（領域別）

領域	課題の改善に向けた具体的な取組み
1 学校経営 (管理職)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 高大連携や総探の充実、コミュニティースクールの設置等により、スクールミッション・スクールポリシーの実現と学校の魅力化を推進する。 ・ 組織の統合等を通して分掌間の連携を重視した指導を充実させるとともに、業務の効率化や学校行事の見直しを通して、働き方改革と働きやすい職場づくりを推進する。 ・ 教職員の学びの機会を充実させ、新課程に対応した授業改善やICTを活用した個別最適な学びを推進する。 ・ 創立50周年を迎える本校の魅力ある教育実践や生徒の活躍を、ホームページやSNS、学校説明会等を通して、中学生やその保護者、地域に広く発信する。
2 学習環境 (教務)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新学習指導要領と観点別評価の円滑な運用を進め、研究授業や公開授業を実施し、授業改善への意欲を高めていく。 ・ 教育におけるICT化を一層進め、多面的に理解できるわかりやすい授業と個別最適な学びの実現を行う。 ・ 統合型校務支援システムを円滑に運用し、学力分析に活用すると共に、個人情報の一元管理により情報の保護を厳格に行う。 ・ 地域連携・高大連携によるアカデミックな学習環境の構築を行う。
3 生徒指導 (生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 交通安全への意識向上、SNSの適切利用、いじめ防止、基本的な生活習慣の確立に向けた取組をすすめる。また、生徒・保護者の意見を取り入れる場を設ける。 ・ 令和7年度入学生用の新しい制服のデザインを決定する。 ・ 特に自転車通学生への交通ルール徹底の指導を粘り強く継続して行う。生徒会執行部の交通ルール遵守・ヘルメット着用の呼びかけも継続して行う。 ・ 全教員で生徒指導に係る意思一致と統一した指導体制を整える。
4 進路指導 (進路指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 進路実現に向けて学年団・分掌との連携を一層図り、生徒の各段階に応じたきめの細かい指導体制を確立する。「ともにめざし、ともにかなえる」をかかげる具体策として面談指導の研修と充実を図る。そのためには、面談期間・準備期間の担任の負担軽減と会議の設定を配慮する。 ・ 大学入試の新課程への対応状況等、進路課を主体に大学入試に関わる分析と研究を深化させる。生徒の意識を高める大学との高大連携事業の充実化をさらに図る。 ・ 新課程・観点別評価への対応の検討を深め校内で統一した対応がとれるようにする。
5 特別活動等 (生徒指導)	<ul style="list-style-type: none"> ・ コロナ前の活動に戻すことを原則としながらも、生徒の自主性を伸ばし、リーダー性を育てていくのに望ましい本校の特別活動に再組立てを行い実施する。 ・ ダイハツアリーナを活用した勢翔祭を更に充実させるよう、生徒会執行部と共に企画する。 ・ 開校以来の本校伝統行事である耐寒遠足は、平日開催等改良し実施した。PTAとの関わりなど概ね目的を達成できた。 ・ PTAの運営や活動状況を精選し、協議の上PTAと連携しながら進めていく。
6 学校図書館 (総務)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な探究の時間をはじめ各授業での図書館利用を進める。 ・ 読書感想文校外コンクールで5名の受賞があった。今後もコンクールに参加する方策を考えて図書館を中核にした教育効果を高める。 ・ 学校図書館－県立図書館の連携事業に取り組みを進めたが、今後も取り組みを増やして図書館の一層の活性化をさらに進める。
7 保健指導 (健康人権)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 各種保健講座について必要性の高いものから再開する。 ・ 特別支援教育の研修を行い、教員のスキル向上を図る。 ・ SCの時間確保に務め、生徒・保護者・教員が受けやすい体制を確保する。 ・ 自殺防止また不登校問題については外部連携を図り、多様な原因に即応性を持って丁寧に対応する。
8 人権教育 (健康人権)	<ul style="list-style-type: none"> ・ LHRを活用して様々な人権問題について学ぶ機会をつくり、生徒の人権意識を高める。 ・ 人間関係を構築することが苦手な生徒が増えてきており、LHRなどを通じてコミュニケーションの取り方を学べる機会を増やす。

	<ul style="list-style-type: none"> ・いじめの早期発見・対応のため、学校組織をあげての情報収集と即応した体制を継続する。 ・校内外での人権研修会を通じて、教職員の人権意識の高揚をはかる。
9 環境教育 (健康人権)	<ul style="list-style-type: none"> ・毎日の清掃活動を中心に、身の回りの生活環境や学習環境を整え、生徒が学習活動に集中できるようにする。 ・文化ゾーンに隣接している学校として、文化公園全体の環境美化について積極的に取り組んでいく。特に春秋の花植え等についても継続して実施する。
10 事務・管理 (事務室)	<ul style="list-style-type: none"> ・校内の施設設備について、常時点検整備を行い、学習環境を整えると共に危険箇所の修繕計画を進める。 ・教育 I C T 化推進に伴い、個人情報の管理を徹底する。 ・生徒用トイレの改修に向けた対応を具体的に進める。
11 その他学校の取組 (管理職)	<ul style="list-style-type: none"> ・学校 P R の発信を強化する。H P の充実、学校案内の刷新、生徒会執行部が作成した学校紹介動画による広報、S N S の活用等を進め、ダイハツアリーナでの学校説明会や海外短期研修に学校を上げて取り組む。海外短期研修については、円滑に再開実施できるよう学校をあげて取り組む。